

面会制限の一部解除について

面会については、もうしばらく警戒が必要であると判断しておりますが、その一方で面会を希望する入所者様及びご家族様の心情を踏まえ、10月18日(月)から下記のとおり面会制限を一部解除したいと思います。(日曜日は事務職員不在のため実施いたしません。(窓越し面会は実施))

ただ、新型コロナの感染状況が変われば、直ちに再び面会禁止とさせていただきます。ご了承ください。

記

- | | | | |
|---|----------|--|----|
| 1 | 面会制限一部解除 | 令和3年10月18日(月)～ | |
| 2 | 面会時間 | 午前10時から午前11時まで | 1組 |
| | | 午後2時30分から午後3時30分まで | 1組 |
| | | 午後3時30分から午後4時30分まで | 1組 |
| 3 | 予約制 | ・事前にお電話ください(できるだけ1家族3名様以内でお願いします)。窓越し面会は同様の時間で対応します。 | |
| 4 | 一定の条件 | ・過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと、面会者「健康チェックシート」のすべてに該当しないこと、検温37℃以下のこと。
・感染リスクの高い地域からの来荘またはその接触がないこと。
・面会者は、ワクチン接種を2回受けていること。 | |
| 5 | 面会方法 | ・面会は、ロビーで透明の亚克力板を隔てて対面にて15分以内でお願いします。飲食は禁止です。 | |
| 6 | その他 | ・看取り期の方のご家族様は、別にご相談ください。 | |

問い合わせ 746-0104 周南市大字米光 361 番地
特別養護老人ホーム福寿荘 電話 0834-67-2820
電話での問い合わせは平日又は土曜日をお願いします。
E-mail : fukujoyusou@m2.ccsnet.ne.jp